

## 1 利用計画数

事業名：(区委託) 地域障害者相談支援センター

予定相談者数 400名 延べ相談件数 8,000件

## 2 事業実施計画

## (1) 活動・支援の内容

## 概要

法人の理念を実現することを基本姿勢とし、その上で地域障害者相談支援センターとして求められる機能が適正に運用できるよう取り組んでいく。

## ① 基本相談支援

- 年齢、病気や障害の有無等は問わず、困りごとの相談窓口として、ご本人、ご家族、関係機関等からの相談を受け、内容に応じた情報提供、行政・福祉サービスの利用案内、サービス利用の支援を行う。
- 個別及び家族支援は必要に応じて行政機関をはじめ通所施設やヘルパー事業所、社会福祉協議会、ケアマネジャーなどの関係機関と連携したチーム支援を行う。
- 新型コロナウイルス感染蔓延等、様々に変化する社会環境において、心身の状態が不安定になっている在宅の一人暮らし障害者等に対し、中長期的、継続的な伴走型の支援を行う。

## ② 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

- 地域包括ケアシステム地区展開を推進するため、玉川地域内各地区四者連携会議への参加など各機関との連携を深め、障害者への相談支援の中核機関としての役割を担う。
- あんしんすこやかセンターや社会福祉協議会とより一層連携を深め、8050世帯への支援体制が強化できるよう努める。
- 精神障害にも対応した地域包括支援システムが機能するように、相談者や家族へ継続的に訪問等を行い、信頼関係構築に努める。

## ③ エリア自立支援協議会事務局

- 玉川保健福祉課と協力しながら、エリア自立支援協議会が円滑に運営されるよう努める。
- 参画している運営委員が協議会での取り組みに主体的に関われるような体制をつくる。

## ④ 指定相談支援事業者への支援

- 新規事業者に対しては、地域内の事業者の開設・運営等を支援する。
- 指定特定相談支援事業者連絡会を定期的開催し、困難事例への対応を事業所間で共有したり、事例検討会を開催したりするなどして支援スキルの向上を目指す。

## ⑤ 権利擁護のための支援

- 本人やその家族からの権利擁護に係る相談に対応する。
- 成年後見制度の円滑な利用を支援するため、必要に応じて成年後見センターへの案内や連携に努める。

## ⑥ 居場所づくりへの取り組み

- 通所などの日中サービス利用に至らない障害当事者が気軽に立ち寄れるような資源が少ない現状があることから、ぽーととして昨年度から居場所づくりの取り組みを開始した。現在、情報広場として時間を決めて開放している。また、新型コロナウイルス感染症が5類へと変更することで人が集まりやすくなる状況を想定して、定期的にイベントを開催する。多様なニーズに対応できるよう、各関係機関と一緒に取り組むイベントも企画していく。

## (2) 地域交流

- 新設した情報広場を活用して地域住民が気軽に来所できるような環境を作り、地域に根差した相談支援事業所作りを目指す。
- 定期的なイベント開催を通じて、当事者だけではなく地域住民も参加できるような交流の場づくりを目指す。

- ・ 地域活動を推進している、あんしんすこやかセンターや社会福祉協議会等とも連携したイベントも企画していく。

### (3) 家族、関係機関との連携等

- ・ キーパーソンとなる家族や本人を支援している関係機関と綿密に連携を図りながら適切に支援を進めていく。
- ・ 支援を展開していくなかで発生した本人の変化を捉え、そのニーズに適した関係機関を紹介し、適切なチーム作りに努める。
- ・ あんしんすこやかセンターや社会福祉協議会等と一層連携を深め、子ども世代に何らかの障害がある 8050 世帯等の相談に対応し、事態の深刻化を防ぐ。

### (4) ボランティアや実習生の受け入れ

- ・ 社会福祉協議会や地域団体と協力しながら地域活動を推進するボランティアの発掘・育成に取り組む。
- ・ 地域のボランティアや学生ボランティアを活用し、ぽーとたまがわのイベントの充実を目指す。

### (5) 危機管理

- ・ 新型コロナウイルス等の感染対策は引き続き継続していくとともに、新型コロナウイルス 5 類変更にもとない独自イベントの開催等は回数を増やしていく。
- ・ 緊急時対応及び災害時対応の体制整備に努め、細かく対応できるマニュアルやBCPを作成する。
- ・ 急変等の緊急時において、迅速な連携を図るため緊急時の連絡先などを整備する。
- ・ 事故や事件等の緊急時における適切な対応と、振り返りによる再発防止を徹底する。

### (6) 職員研修の実施

- ・ 個別研修計画に基づき、東京都中部精神保健センターや世田谷区福祉人材育成センター、基幹相談支援センターなどが主催する外部研修の参加と、サポートズカレッジを活用した研修を推進していく。
- ・ 事例検討など定期的な所内研修を実施し、相談支援の質の向上を目指す。
- ・ 新採用職員の相談支援専門員初任者研修受講、中堅職員の社会福祉士・精神保健福祉士受験など各自のキャリアアップを推進する。

## 3 重点目標と取り組み

### ① 障害がある方が地域で自分らしく暮らしていくための相談支援の質の向上に取り組む

- ・ 自立を目指したより良い支援のため、OJT や内部・外部の研修、ぽーと基本相談ガイドラインを活用し、職員の相談技術の向上と均一化を図る。
- ・ インフォーマルな社会資源を含め多様な機関（保健福祉センター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、医療機関、福祉サービス事業所、民生委員等）と連携をとり、支援方針を共有する。
- ・ 地域での障害理解の促進と権利擁護の啓発に努める。

### ② ぽーとに集まる様々な情報を利用者や関係機関に発信できるよう情報発信力を強化する

- ・ 新設した情報広場を有効に活用し、ニーズにあった情報を提供できるようにする。
- ・ 法人のホームページも活用しながら情報発信力を強化していく。
- ・ ぽーとに集まる様々な情報の整理や更新を定期的実施していくとともに、情報が伝わりやすくなるような工夫をしていく。

### ③ チームマネジメント力を強化する

- ・ 事業所内の情報共有の強化を図るため共有ツールの活用方法やミーティング等での情報共有を見直し、業務の効率化と支援の質の向上を目指す。
- ・ 相談支援ミーティングや職員同士でのケース検討をより活発に行うことでチームとしての質の向上を目指すとともに、次期プロポーザルに向けて計画的に準備を進めていく。